

設立委員会においては、予算、事業計画、定款、運営規則、職員の労働条件・採用基準等の策定、職員の採用の決定等、協会の設立準備を行うこととなっている。

【開催状況】

- ・第1回(平成18年11月14日)
政管健保の公法人化の概要、政管健保の現状等
- ・第2回(平成19年1月30日)
庁における健康保険業務の移管に向けた検討・準備、協会の理念・運営方針
- ・第3回(平成19年3月29日)
庁改革の状況等、協会の理念・運営方針、組織人員等
- ・第4回(平成19年5月22日)
協会の理念・運営方針、組織人員等
- ・第5回(平成19年7月3日)
組織人員、給与等
- ・第6回(平成19年8月27日)
組織人員、給与等
- ・第7回(平成19年9月27日(予定))
労働条件、採用基準等(予定)

※8月22日に理事長予定者を指名するとともに、設立委員として任命

全国健康保険協会設立委員名簿

- 岩村 正彦 東京大学大学院法学政治学研究科教授
- 江利川 毅 厚生労働事務次官
- 逢見 直人 UIゼンセン同盟参与
- 大塚 陸毅 東日本旅客鉄道(株)取締役会長
- 梶田 信一郎 内閣法制次長
- 加島 英俊 (株)加島建設会長(広島県商工会連合会会長)
- 川端 唯司 (株)たねや常勤監査役(全国社会保険委員会連合会理事)
- 古賀 伸明 日本労働組合総連合会事務局長
- 五嶋 耕太郎 (株)五島屋代表取締役会長(石川県中小企業団体中央会会長)
- 小林 剛 芙蓉オートリース(株)監査役(全国健康保険協会の理事長となるべき者)
- ◎ 星野 進保 前総合研究開発機構客員研究員
- 山崎 春樹 千代田興業(株)総務課長(秋田県社会保険委員会連合会幹事)
- 山下 一平 (株)ヤマシタコーポレーション代表取締役社長

◎:委員長 ○:委員長代理
(五十音順、敬称略)

理念

■基本使命

協会は、保険者として被用者に係る健康保険事業を行い、被保険者等の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって被保険者等の利益の実現を図る。

■キーコンセプト

- ・ 事業主及び被保険者の意見に基づく自主自律の運営
- ・ 事業主及び被保険者の信頼が得られる公正で効率的な運営
- ・ 事業主及び被保険者への質の高いサービスの提供
- ・ 被用者保険の受け皿としての健全な財政運営

運営方針

【組織・マネジメント】

- ・ 意思決定機能、業務執行機能、監査機能を明確化し、相互の牽制機能を適切に発揮できるような組織とし、PDCAサイクルの徹底を図るものとする。
- ・ 都道府県単位の財政運営を踏まえ、各支部における地域の実情を踏まえた意見を反映するための意思形成のプロセス(都道府県ごとに評議会を設置)を重視するが、法人全体としての意思決定は運営委員会において統一的に行うものとする。
- ・ 業務執行については、理事長のリーダーシップが発揮でき、かつ、本部・支部を通じて適切な内部統制(ガバナンス)が働くような運営体制を確保する。
- ・ 業務執行の組織については、都道府県単位の財政運営を適切に行い、保険者機能が十分に発揮できるよう、企画調査や保健事業の機能の強化を図る。
- ・ 公正な運営を確保するため、内部監査及び外部監査制度を導入し、監査機能の強化を図る。
- ・ 法令遵守(コンプライアンス)や個人情報保護を徹底する。

【人事】

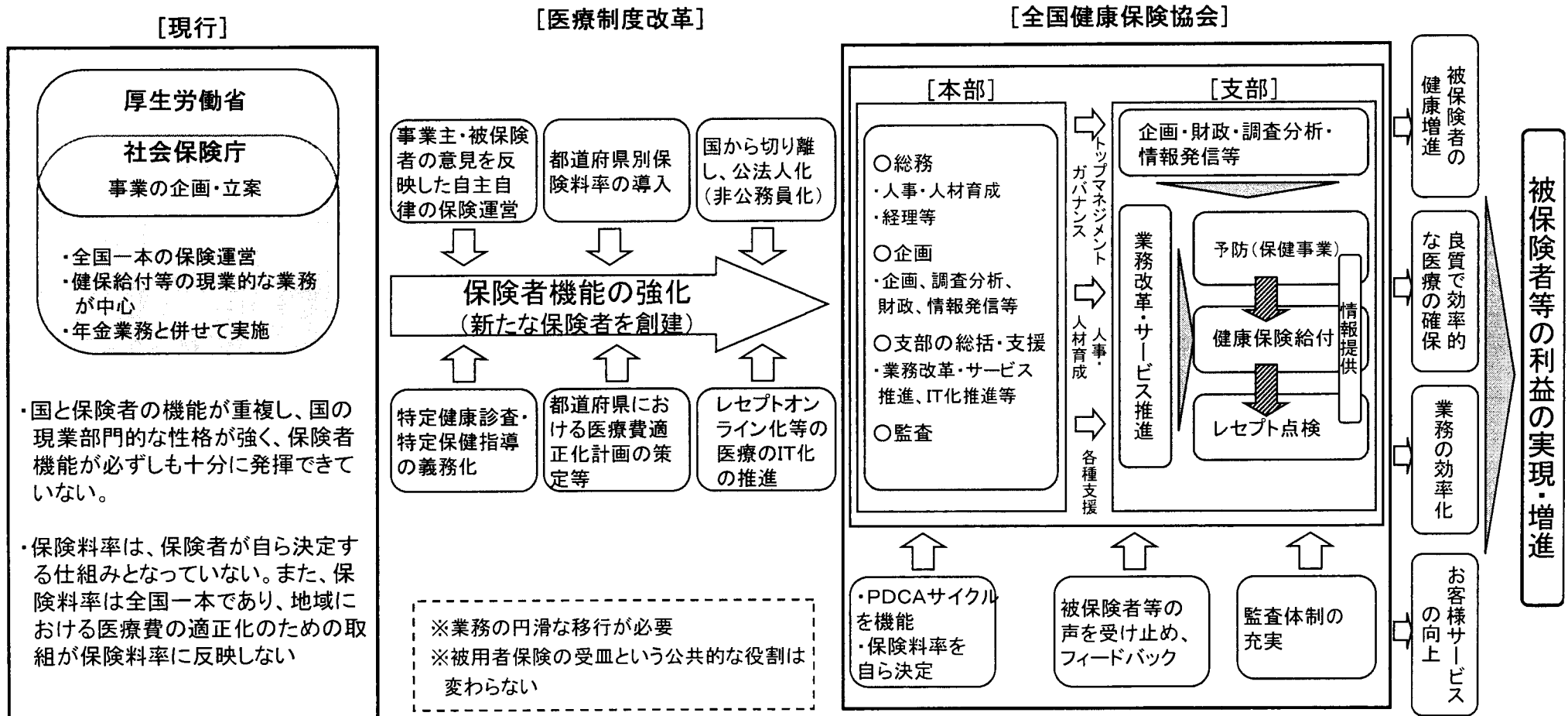
- ・ 協会のミッションの遂行に照らし、実績や能力本位の人事や処遇を行う。このため、個々の職員の目標を明らかにし、その達成度等の実績や業務の遂行能力を評価するシステムを導入する。
- ・ 人材は協会の最大の経営資源であり、保険者としての志と専門性を兼ね備えた優れた人材(健康保険のプロ)の育成に努める。特に、都道府県単位で保険者機能を発揮していくための企画等を行うことができる人材を育成する。
- ・ 研修等を継続的に実施し、協会のミッションを職員一人ひとりに浸透させる。
- ・ 民間のノウハウを導入するため、民間からの人材の登用を積極的に進める。また、民間との人事交流を実施する。
- ・ 職員一人ひとりが誇りを持ち、働きがいを実感できる職場を目指す。

【業務】

- ・ 医療制度改革の趣旨を踏まえ、被保険者等の利益を代表する者としての役割を十分に認識し、被保険者等が健康で、良質かつ効率的な医療を受けられるように、総合的に取り組むものとする。
- ・ 都道府県別保険料率の導入も踏まえ、健康づくりの支援のための情報提供や相談、生活習慣病等の予防のための健診、保健指導の推進など、地域における医療費適正化対策を強化する。
- ・ 保険者間の連携を強化し、都道府県ごとに、保険者として被保険者の立場に立った見解を医療・介護に係る関係方面に適切に発信していくとともに、こうした取組みを支える医療費等のデータの調査分析機能を強化する。
- ・ ITの活用等による被保険者等に対する情報提供の充実やわかりやすい広報を通じて、保険者としての説明責任を適切に果たすとともに、被保険者の参画意識を高める。
- ・ レセプトオンライン化など医療のIT化に適切に対応するとともに、業務のシステム化やアウトソーシング、集約化等により、効率化を推進する。
- ・ 民間のノウハウを適切に導入し、創意工夫を活かすことにより、不断のサービスの改善や新たなサービスの開発に努めるものとする。また、サービスのアクセスポイント(窓口)を明確にするとともに、被保険者、被扶養者、事業主等のお客様の声を受け止め、お客様の満足度を高めるという視点から、これをサービスの改善等に活かしていくものとする。

全国健康保険協会の組織設計の基本的な考え方(全体像の整理)

- 現行の政府管掌健康保険においては、保険者機能が必ずしも十分に発揮できていない。
- 協会の組織設計に当たっては、今般の医療制度改革を踏まえ、保険者機能が十分に発揮できる新たな保険者を創建するという視点から考えていくことが必要。



設立委員会における検討課題と検討スケジュール

- 協会の発足の概ね1年前となる平成19年秋までを目途として、法人の理念・運営方針や組織人員の骨格、職員の採用基準・労働条件を固めることができるよう、検討を進める。

【主な検討事項】

- ・ 法人の理念、運営方針
- ・ 定款
- ・ 組織人員の骨格（平成19年夏頃を目途）
- ・ 職員の採用基準・労働条件の策定（平成19年秋頃を目途）
- ・ 職員の採用
- ・ 運営規則
- ・ 予算・事業計画
- ・ その他重要事項

※ 上記については平成19年度中を目途に策定を行い、平成20年4月以降は設立のための大臣認可等の手続きを行い、理事長となるべき者に引継ぎを実施。

全国健康保険協会の設立に向けたスケジュール(イメージ)

